

日本総会
〒272-0001 日本国千葉県市川市二俣 1-8-6
T 81-50-3569-1917
E japan@tjc.org

函 号：真日総字第 25-J31 号
日 付：2025 年 6 月 11 日
受文者：総会所属各教会および祈祷所
副 本：総会責任者、聖職者、婚姻紹介責任者

ハレルヤ、主イエスの御名によって公文を発信します

主旨：結婚に関する指導についてのお知らせ

説明：

- 一、 2025 年 5 月 18 日開催の第一回婚姻紹介責任者情報交換会議案第 3 号、
ならびに 2025 年 6 月 5 月開催の第一回第七回目常務責任者会議議案第
11 号の決議に基づき、実施されるものであります。
- 二、 すべての人は、結婚を重んずべきである（ヘブ 13:4）。
各教会および青年が結婚式を正しく理解するために、結婚の手続きにお
いては、先に婚姻届を提出するのではなく、まず教会において結婚式を
執り行い、その後に行政機関へ婚姻届を提出することが望ましいとされ
ます。
- 三、 主が、婚姻の契約を忠実に守り、いのちの恵みを共に受け継ぎ、キリス
トにある祝福された家庭を築かれるすべての方々に祝福されますよう
に。

インマヌエル

総責任者 木下先義

長老執事、 伝道者	教務	総務	財務